

● 空知産炭地域 ●



(株) 植松電機・HASTICのロケット打ち上げ

産炭地域の 工業団地

豊かな自然
豊富な労働力



上砂川町 旧三井砂川炭鉱中央立て坑やぐら

夕張市
芦別市
赤平市
三笠市
歌志内市
上砂川町



夕張市

〈平成20年12月1日現在〉

〈夕張緑陽団地〉



●工業団地の区画割り



●工業団地の位置図



所在地	夕張市沼ノ沢	
分譲主体	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
規模	8.0ha(工業用地) 4.2ha(分譲中面積)	
分譲価格	214~301円/㎡(価格有効期限:平成21年3月31日)	
現況	現在4区画分譲中	
用水	上水道:全体容量730m ³ /日、残容量420m ³ /日、料金20m ³ /月まで6,048円、超過料金1m ³ につき336円	
排水	B種 夕張川 企業内で処理した後、最寄の排水施設に排水する	
電気	南清水沢変電所(60,000VA)まで4km、高圧線6.0kV	
交通アクセス	道路	国道452号沿い、国道274号まで2km 高速自動車道夕張ICまで4km(5分)
	鉄道	JR沼の沢駅隣接
	空港	新千歳空港まで52km(60分)
	港湾	苫小牧港まで57km(65分)
主な立地企業	(株)アクリフーズ	

夕張市は夕張岳を望む緑豊かな自然に囲まれ、工業団地は、札幌市、苫小牧港、新千歳空港に概ね60km圏内にあり、また、道東圏と道央圏とを結ぶ道東自動車道に近接していることから、交通アクセスの良い立地環境にある。

(株)アクリフーズ



北海道産の農産物原料にこだわった冷凍食品

シチズン夕張(株)



シチズン製腕時計の部品製造の拠点

夕張市立診療所



夕張高校



市営住宅(栄団地)



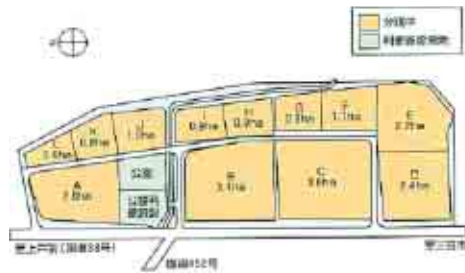
市の優遇措置	連絡先
夕張市企業開発促進条例 ○工場等の新・増設に対する固定資産税の免除	〒068-0492 夕張市本町4丁目 夕張市地域再生推進室地域再生グループ 電話 0123-52-3128 FAX 0123-52-5302 E-mail:ybrsyo@city.yubari.lg.jp



芦別市

〈平成20年12月1日現在〉

〈北日本精密機械工業団地〉



所在地	芦別市緑泉町
分譲主体	北日本精機(株)
規模	20.4ha (工業用地)
分譲価格	北日本精機(株)において設定
現況	北日本精機(株)が全区画取得
用水	日最大配水量2,094m ³ /日 料金1,000m ³ /月まで210,000円 超過料金1m ³ につき252円
排水	企業内で法令等の基準に適合する処理を行ったうえで、排水路等に排水 (BOD160ppm 日平均120ppm)
電気	高圧 6,000V団地内まで配電線が敷設されている
	特別高圧 北海道電力(株)芦別変電所 (60,000V) まで6km
交通アクセス	道路 道央自動車道滝川ICまで30km (35分)、国道452号に隣接
	鉄道 JR根室本線芦別駅まで6km (10分)
	空港 旭川空港まで70km (85分)、新千歳空港まで155km (120分)
港湾	苫小牧港まで165km (125分) 留萌港まで95km (115分)
主な立地企業	

平成19年10月25日、北日本精機(株)が芦別緑泉団地の全用地203,825.66㎡を一括取得。「北日本精密機械工業団地」として高度利用することとした。国道452号線に隣接し、周囲を緑に囲まれた豊かな自然環境のもと、「高度工業製品製造業に適した理想的立地環境を備えた近代的工業団地」をテーマに、高精度ベアリング増産に係る新工場を建設するほか、国内外の取引先等に対し芦別の優位性を強く訴え、進出企業の誘致に取り組んでいる。

北日本精機(株)

芦別から世界市場に進出したグローバル企業

「ローカルからグローバルへ」を合い言葉に、世界最高水準の品質と国際的な価格競争力を追及し、最新鋭の生産設備で高精度ベアリングを生産。【EZO】ブランドを冠して世界36ヶ国に輸出し、世界的に高いシェアを有するに至っている。



市立芦別病院



芦別高校



市営住宅 (緑ヶ丘団地)



西芦別地区で宅地分譲中



市の優遇措置	連絡先
芦別市企業振興促進条例による ○ 固定資産の取得に対する助成 ○ 固定資産税の課税免除	〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市商工観光課商工観光係 電話 0124-22-2111 FAX 0124-22-9696 E-mail syoukou@city.ashibetsu.hokkaido.jp



赤平市

〈平成20年12月1日現在〉

〈赤平第2団地〉



所在地	赤平市共和町
分譲主体	独立行政法人中小企業基盤整備機構
規模	15.9ha（工業用地）
分譲価格	4,510～5,000円/㎡
現況	分譲中区画なし（別途工業用地あり、応相談）
用水	上水道：取水可能量524m ³ /日 料金16m ³ /日まで3,600円 超過料金1m ³ につき250円
排水	排水条件：A種 公共下水道 公共下水道に接続し、奈井江終末処理場で処理
電力	滝川変電所（60,000VA）まで10km、高圧線6.0kV
交通アクセス	道路 国道38号沿い、高速自動車道滝川ICまで4km
	鉄道 JR滝川駅まで8km、JR赤平駅まで4km
	空港 新千歳空港まで130km（90分）、旭川空港まで70km（60分）
	港湾 苫小牧港まで140km（95分）、留萌港まで70km（70分）
主な立地企業	（株）植松電機

平成20年7月29日、（株）植松電気が残11区画131,882.72㎡を取得し、完売しているが、市では他にも工業用地を確保して相談に応じている。

トルク精密工業(株)



金型・金属・プラスチック成型のトータルコーディネーター

エースラゲージ(株)



かばん製造の名門

（株）植松電機



リサイクル用バッテリー式マグネットシステムの国内トップシェア。道産ロケットで宇宙を目指す

（株）いたがき



革製品の全国ブランド

市立赤平総合病院



豊岡南団地



住友福栄地区改良住宅



ニッショウマート



市の優遇措置	連絡先
赤平市企業振興促進条例による ○工場の新・増設に伴う設備投資・雇用に対する助成 ○固定資産税の課税免除	〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 赤平市産業課商工労政観光係 電話 0125-32-1841 FAX 0125-32-5033 E-mail syouko@city.akabira.hokkaido.jp



三笠市

〈平成20年12月1日現在〉

〈三笠団地・三笠第2団地〉



●工業団地の区画割り



●工業団地の位置図



所在地	三笠市岡山	
分譲主体	三笠工業団地開発(株)	
規模	109.9ha (工業用地) 9.1ha (分譲中面積)	
分譲価格	7,630~7,990円/㎡	
現況	無償貸与の制度あり 4.5ha	
用水	上水道:取水可能量 4,900m ³ /日 料金208円/m ³	
排水	排水条件:A種 企業内処理後、排水施設を経て河川へ放流	
電力	東岩見沢変電所(60,000kVA)まで3km、高圧線6.6kV	
交通アクセス	道路	高速自動車道三笠ICまで1.5km
	空港	新千歳空港まで77km(60分)
	港湾	石狩湾新港まで55km(60分)、苫小牧港まで89km(70分)
主な立地企業	(株)免疫生物研究所 北海道オリジン(株)	

道央自動車道三笠 I.C まで約1.5kmで、札幌へ30分、千歳へ60分で直結されている。
 札幌経済圏に含まれた地の利に加え、周辺は自然環境豊富な水資源、道内では比較的安定した気候と諸条件にも恵まれ、道央生産・物流の拠点となる工業団地として注目されている。

(株)免疫生物研究所



遺伝子の欠損したモデル動物等を使用した
創薬・診断薬の研究開発

北海道オリジン(株)



高品質の高耐圧ダイオード、サージ吸収素子を一貫生産し、民生、産機、自動車、医療分野に事業展開

総合三笠市立病院



萱野中学校 (小中一貫教育特区)



市営住宅



市の優遇措置	連絡先
三笠市産業開発促進条例による ○工場等の新・増設の投資・用地取得・雇用に対する助成 ○固定資産税の課税免除	〒068-2192 三笠市幸町2番地 三笠市商工観光課商工観光係 電話 01267-2-3997 FAX 01267-2-7880 E-mail kankou@city.mikasa.hokkaido.jp



歌志内市

〈平成20年12月1日現在〉

〈うたしない文珠団地〉



●工業団地の区画図



●工業団地の位置図



所在地	歌志内市文珠	
分譲主体	歌志内市	
規模	3.4ha (工業用地)	1.2ha (分譲中面積)
分譲価格	2,810～2,930円/㎡	
現況	現在2区画分譲中	
用水	上水道：取水可能量 1,100m ³ /日 料金15m ³ /日まで3,570円 超過料金1m ³ につき270円	
排水	排水条件：A種 公共下水道 企業内浄化後、団地内排水路を経て河川に放流	
電力	文珠変電所 (60,000VA) まで3km、高圧線6.0kV	
交通アクセス	道路	国道12号まで6km、高速自動車道奈井江砂川ICまで11km (15分)
	鉄道	JR滝川駅まで16km (20分)、JR砂川駅まで6km (10分)
	空港	新千歳空港まで129km (90分)、旭川空港まで87km (85分)
	港湾	苫小牧港まで146km (110分)、留萌港まで75km (90分)
主な立地企業	大栄産業(株)、(有)北大フクイ	

北海道のほぼ中央にあって雄大な自然に囲まれており、国道12号まで約6km、道央自動車道奈井江砂川インターチェンジまでは約11kmで、札幌、旭川の2大都市へは高速道路を利用して約1時間の距離にあり、道央・道北・道外へのアクセスに便利である。

大栄産業(株)



FRP製浄化槽の製造、販売、施工

(株)エコバレー歌志内



可燃性一般廃棄物を燃焼して得られたエネルギーで発電と熱供給

(有)北大フクイ



コンクリート型枠の製造、販売
建設用金属製品製造

歌志内市立病院



歌志内ショッピングセンター



市営住宅



市の優遇措置

歌志内市産業開発促進条例
 ○ 課税免除、補助金交付、特別奨励金交付
 歌志内市新産業創造等事業及び基盤整備事業促進条例
 ○ 助成金交付

連絡先

〒073-0492
 歌志内市字本町5番地
 歌志内市産業建設課商工観光グループ
 電話 0125-42-2223
 FAX 0125-42-5171
 E-mail :uta-jou@eos.ocn.ne.jp

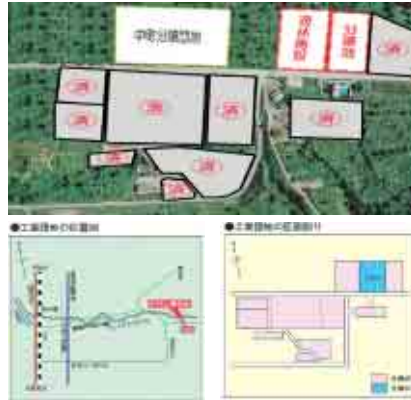


上砂川町

〈本町工業団地〉



〈中町工業団地〉



〈駒が台工業団地〉



〈平成20年12月1日現在〉

	本町工業団地	中町工業団地	駒が台工業団地	
所在地	上砂川町字上砂川	上砂川町字上砂川	上砂川町字上砂川	
分譲主体	上砂川町	上砂川町	上砂川町	
規模	1.3ha（工業用地） 0.6ha（分譲中面積）	6.6ha（工業用地） 0.4ha（分譲中面積）	5.2ha（工業用地） 0.5ha（分譲中面積）	
分譲価格	1,800円/㎡	1,800円/㎡	1,500円/㎡	
用水	上水道：取水可能量1,500㎡/日 価格140～260円/㎡	上水道：取水可能量1,500㎡/日 価格140～260円/㎡	上水道：取水可能量1,500㎡/日 価格140～260円/㎡	
排水	D種、パンケウタシナイ川（250m）～石狩川	D種、パンケウタシナイ川（250m）～石狩川	D種、パンケウタシナイ川（180m）～石狩川	
電力	砂川変電所（20,000kVA）まで6.5km、高圧線6.6kV	砂川変電所（20,000kVA）まで7km、高圧線6.6kV	砂川変電所（20,000kVA）まで6km、高圧線6.6kV	
交通アクセス	道路	国道12号まで9km、高速自動車道奈井江・砂川ICまで10km	国道12号まで9km、高速自動車道奈井江・砂川ICまで10km	国道12号まで8km、高速自動車道奈井江・砂川ICまで9km
	鉄道	JR砂川駅まで9.5km	JR砂川駅まで9.5km	JR砂川駅まで8.5km（12分）
	空港	新千歳空港まで104km（80分）	新千歳空港まで104km（80分）	新千歳空港まで103km（80分）
	港湾	苫小牧港まで124km（110分）	苫小牧港まで124km（110分）	苫小牧港まで123km（110分）
主な立地企業	京セミ（株）第2工場	上砂川バイオ（株）	マイクログラス（株）	

四方を山に囲まれ自然豊かで水や空気がおいしく、北海道の2大都市である札幌市・旭川市からの所要時間が1時間、道央自動車道奈井江砂川ICから約10kmと交通の便が良い。
様々な業種のニーズに応えうる工業団地を備えている。

マイクログラス（株）



医療用スライドガラスを製造。現在、工場を増設中。

上砂川町立診療所



（株）メディカル・セフティ・システム



医療系廃棄物の処理・処分の専門企業

東山分譲団地



京セミ（株）



発光ダイオード、光通信用部品の製造

東鶉公営住宅



市の優遇措置

上砂川町企業振興促進条例
○事業所の新設・増設に対する助成、固定資産税の減免

連絡先

〒073-0292
上砂川町中央北1条5丁目1番7号
上砂川町企画産業課産業経済係
電話 0125-62-2011
FAX 0125-62-3773
E-mail:kamisuna01@axel.ocn.ne.jp

北海道産業振興条例に基づく企業立地の促進を図るための助成の措置

北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例(通称 北海道産業振興条例)に基づく助成内容は次のとおりです。(平成20年4月1日施行)

類型	区分	対象施設	対象業種	対象地域	新設 増設	補助要件 ・投資額 ・雇用増	助成内容			
							助成額	限度額	通算 限度額	
類型 I	成長産業分野	工場	自動車関連製造業	全道 (札幌市を除く)	新設	20億円以上	投資額の10%	35億円 注5	45億円	
			増設		40人以上	投資額の5%	10億円			
			新設		2,500万円以上	投資額の10%	15億円 注5	30億円		
			増設			投資額の5%			10億円	
		特定事業所等	産業支援サービス業 ・ソフトウェア業	全道	新設	5,000万円以上 特定技術者 5人以上	特定技術者1人あ たり100万円(新 設後3年間にお ける雇用増が対 象)	1億円(新設 後3年間の累 計)	-	
	発展基盤施設分野	試験研究施設	自然科学研究所	全道	新設	10億円以上 研究員5人以上	投資額の10%	10億円	-	
		航空機整備 関連施設	航空機整備関連事業	全道 (札幌市を除く)		20億円以上 40人以上				
		国際物流 関連施設	国際物流関連事業	国際物流拠点地域 ・関税法の開港、 税関空港 ・保税地域 注3		20億円以上 20人以上 特別対策地域特例 10億円以上 5人以上 注4				
	類型 II	産業集積拠点形成分野	工場	製造業	工業団地 (札幌市を除く)	新設 増設(新 たに土地 を確保し て増設す るもの に限る(道 内移転を 除く))	5,000万円以上 5人以上	投資額の8%	3億円	-
			特定事業所等	産業支援サービス業 ・データセンター事業			10億円以上 20人以上			
類型 III	市町村連携促進分野	工場 試験研究施設 特定事業所等	市町村が行う立地助成 措置の対象でありかつ 次に該当するもの ・製造業、自然科学研 究所、ソフトウェア業、 データセンター事業、 コールセンター事業	特別対策地域 注4	新設 増設	・市町村の立地助 成制度の対象で あること ・2,500万円以上 ・5人以上	投資額の4%	1億円	5億円	
							企業立地促進法 適用地域特例 新設の場合のみ 投資額の8%			雇用増1人あたり 50万円(雇用増が 6人以上の場合6 人目から支給)

- 注1 助成額が投資額を上回る場合は、投資額を助成額とします。
また、道内市町村の補助金以外の他の補助制度により補助を受けている場合などにおいては助成額を調整することがあります。
- 2 類型Iから類型IIIまでの区分のうち、いずれか一つの区分の補助金の交付を受けることができます。
- 3 国際物流拠点地域の関税法の開港、税関空港とは、次の港及び空港の臨港地区及び飛行場の区域です。
紋別港、網走港、花咲港、釧路港、十勝港、苫小牧港、室蘭港、函館港、小樽港、石狩湾新港、留萌港、稚内港、新千歳空港、旭川空港、函館空港
- 4 特別対策地域とは、農村地域工業等導入促進法などの地域開発関係法の適用地域です。
- 5 雇用増に応じた上限スライド制を適用します。雇用増に応じた上限スライド制とは、雇用増の人数に応じて限度額を設定するものです。

自動車関連製造業		電器・電子機器製造業、医薬品等製造業	
雇用増	限度額	雇用増	限度額
40人以上100人未満	10億円	40人以上100人未満	10億円
100人以上200人未満	20億円	100人以上	15億円
200人以上	35億円		



■ 主な港湾

苫小牧港 石狩湾新港 小樽港 室蘭港 留萌港

■ 主な空港

新千歳空港 旭川空港 丘珠空港

■ 主な道路

高速道路

道央自動車道 道東自動車道 深川留萌自動車道

国道12号（札幌⇄旭川）

国道234号（岩見沢⇄苫小牧）

国道38号（滝川⇄釧路）

国道274号（札幌⇄帯広⇄標茶）

■ 地域の特徴

停電の原因となる落雷の発生率が低い
地震や台風による自然災害リスクが少ない
夏季の気候は冷涼・乾燥

● 企業立地促進法 ●

企業立地促進法とは

「企業立地促進法」は、平成19年に制定された法律で、地域の特性と強みを活かした企業立地の促進を通して地域産業の活性化を目指すものです。

この法律に基づいて、北海道と市町村が共同で作成する、企業立地のマニフェストとも言えるのが「基本計画」であり、この「基本計画」について国の同意を得ることにより、「基本計画」に定められた指定集積業種に該当する事業者が工場等を新增設する場合には、税制上の優遇措置等を受けることが出来ます。

北海道では、市町村と共同で道内9つの地域で「基本計画」を作成しています（平成20年9月現在。）

企業立地促進法による支援メニュー

■ 国税の優遇措置

新たに取得した工場用の建物及び機械等について特別償却を行うことができます。[建物8%、機械15%]

■ 地方税の優遇措置

不動産取得税の免除（道税）、固定資産税減免（市町村によって措置の有無や内容が異なります。）

■ 低利融資制度

（株）日本政策金融公庫による低利融資

■ 中小企業信用保険法特例

地域産業集積関連保証による保険限度額の引き上げ

※制度毎に優遇措置の対象となる要件が異なります。
詳細については、関係機関にお問い合わせください。

■ 支援措置を受けるためには（手続きの流れ）

基本計画に定められた区域における工場等の新增設や新商品開発などのための設備の取得に対し、企業立地促進法による支援を受けようとする場合は、計画内容をまとめた「企業立地計画」又は「事業高度化計画」を作成し、その計画について、知事の承認を得ることが必要です。

詳細は下記までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）北海道経済部産業立地推進局産業立地課立地推進グループ

電話：011-204-5324（ダイヤルイン） ※着工前の早い時期にご相談ください。



このパンフレットで紹介している地域は、企業立地促進法に基づく「基本計画」を策定していますので、優遇措置の対象となります。
道央空知地域産業活性化計画 平成20年9月2日国同意

夕張市

地域再生推進室地域再生グループ 〒068-0492 夕張市本町4丁目
TEL (0123) 52-3128 FAX (0123) 52-5302
E-mail : ybrsyo@city.yubari.lg.jp

芦別市

商工観光課商工観光係 〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3
TEL (0124) 22-2111 FAX (0124) 22-9696
E-mail : syoukou@city.ashibetsu.hokkaido.jp

赤平市

産業課商工労政観光係 〒079-1192 赤平市泉町4丁目1
TEL (0125) 32-1841 FAX (0125) 32-5033
E-mail : syouko@city.akabira.hokkaido.jp

三笠市

商工観光課商工観光係 〒068-2192 三笠市幸町2
TEL (01267) 2-3997 FAX (01267) 2-7880
E-mail : kankou@city.mikasa.hokkaido.jp

歌志内市

産業建設課商工観光グループ 〒073-0492 歌志内市字本町5
TEL (0125) 42-2223 FAX (0125) 42-5171
E-mail : uta-jou@eos.ocn.ne.jp

上砂川町

企画産業課産業経済係 〒073-0292 上砂川町中央北1条5丁目1-7
TEL (0125) 62-2011 FAX (0125) 62-3773
E-mail : kamisuna01@axel.ocn.ne.jp

北海道東京事務所

観光・企業誘致推進室 〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目17-17
TEL (03) 3580-9585 FAX (03) 3592-0316

大 阪 支 所

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1-900
大阪駅前第1ビル9階
TEL (06) 6344-4151 FAX (06) 6344-4126

名 古 屋 支 所

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目1-1 中部日本ビルディング8階
TEL (052) 263-1360 FAX (052) 252-5145

● 北海道空知支庁 ●

産業振興部商工労働観光課

〒068-8558
北海道岩見沢市8条西5丁目
TEL (0126) 20-0064
FAX (0126) 25-9712